

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・効果検証

(単位:円)

通番	交付金 種別	交付対象事業の名称	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費					実施期間		成果目標	成果目標の 達成状況	実施状況(実績)	効果検証(成果・経済効果)	担当課
				総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)			補助対象外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日					
					国庫補助額 (C)	交付金充当額 (D)	その他 (E)								
1	一体支援 (単独)	令和7年度物価高騰対応 重点支援地方創生臨時 交付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 983世帯×30千円、子ども加算51人×20千円、 、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者836人 (17,030千円) のうちR7計画分 事務費 2,054千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(983世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(836人)	19,084,000	16,180,000	0	16,180,000	0	2,904,000	R7.6.17	R8.1.26	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	令和7年3月に支給開始 ■物価高騰が続く中で、家計への大きな影響を受ける住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、子育て世帯に対し、一人あたり2万円を給付。定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者に給付を行った。 ・令和6年度住民税均等割非課税世帯 30,000円×983世帯=29,490,000円 ・子ども加算 20,000円×51人=1,020,000円 ・不足額給付 対象者数 553人 給付額 17,030,000円	物価高騰が続く中で、家計への大きな影響を受ける住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、子育て世帯に対し、一人あたり2万円、不足額給付を給付することで、物価高騰による経済的な負担を軽減することができた。	住民課
2	推奨事業 メニュー	R7年度学校給食材料費 高騰対策事業	①物価が高騰している状況であり、給食費についても値上げの必要があるが、物価高騰による値上がり分を町が負担することで、子育て世帯の負担軽減及び安心安全な給食提供の維持を図る。 ②学校給食における、物価高騰に伴う賄材料費の増額分 ③上昇額50円×61,000食=3,050,000円 ④町内小・中・高校生保護者(教職員を除く) ※R4年とR7年の差額により算出	2,717,000	2,700,000	0	2,700,000	0	17,000	R7.4.1	R8.3.31	支援学校数8校 (小学校4校、中学校3校、高校1校)	支援学校数8校 (小学校4校、中学校3校、高校1校) 町内の学校8校 (小学校4校、中学校3校、高校1校) 54,351食 × 50円 =2,717,550円	給食費高騰部分を町が負担することで、子育て世帯の家庭への負担軽減及び安心安全な給食の維持を図ることができた。	学校教育課
3	推奨事業 メニュー	フェスパ入浴施設補助事業	①住民の利用に供する指定管理施設(フェスパ)における物価・エネルギー価格等高騰に対応するため、R7年度に料金改定を行った入浴料金の高騰部分を町が負担することで、利用者の負担軽減及び公共施設の安定的な施設運営を図る。 ②補助金 ③入浴利用料補助金 大人 :400円×24,000人=96,000千円 小人他:250円×1,600人=4,000千円 ④フェスパ入浴施設の事業者及び利用者	5,227,000	3,647,000	0	3,647,000	0	1,580,000	R7.4.1	R7.11.25	事業費の80%以上	事業費執行率 52.27% ■物価・エネルギー価格高騰に対応するため、住民の利用に供する指定管理施設(フェスパ)の入浴料金改定を行った高騰部分を利用者の負担軽減及び公共施設の安定的な施設運営を図るため、町が高騰部分を負担した。 大人:400円 × 12,271人 = 4,908,400円 小人:250円 × 1,276人 = 319,000円	物価・エネルギー価格高騰に対応するため、住民の利用に供する指定管理施設(フェスパ)の入浴料金改定を行った高騰部分を町が負担することで、利用者の負担軽減及び公共施設の安定的な施設運営を図ることができた。	観光戦略課
4	推奨事業 メニュー	ひとり親世帯臨時特別給付金事業	①物価高騰の影響下にある児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯に対し経済的支援を図る。 ②給付金 ③給付金 820千円(対象児童41人×1人当たり20千円) ④児童扶養手当受給世帯(世帯:24世帯、対象児童:41人)	820,000	820,000	0	820,000	0	0	R8.2.1	R8.3.27	対象世帯に対して令和8年3月までに支給を開始する。	令和8年3月に支給開始 ■物価高騰の影響がある中、児童扶養手当を受けているひとり親世帯へ家計への負担軽減及び経済的支援を図るため、児童一人当たり2万円を給付した。 20,000円 × 41人 = 820,000円	物価高騰の影響がある中、児童扶養手当を受けているひとり親世帯へ児童一人当たり2万円を給付したことで、家計への負担軽減及び経済的支援を図ることができた。	住民課
			合計	27,848,000	23,347,000	0	23,347,000	0	4,501,000						